

福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年5月21日)

【 件 名 】

- 1 鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園及び皆生尚寿苑に係る財産評価審議会の結果について
(福祉保健課、障がい福祉課、長寿社会課)・・・1
- 2 平成30年度第1回低所得者のくらし安心対策チーム会議の開催結果について
(福祉保健課)・・・2
- 3 中部地区における障がい者の共同作業場「地域はたらくセンター」の開設について
(障がい福祉課)・・・3
- 4 平成30年度地域医療介護総合確保基金(介護分)に係る事業量見込みについて
(長寿社会課)・・・4
- 5 森と自然の育ちと学び自治体ネットワークの設立について
(子育て応援課)・・・6
- 6 鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画の改訂について
(子育て応援課)・・・7
- 7 世界禁煙デー関連イベントについて
(健康政策課)・・・9
- 8 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の国への要望額等について
(医療政策課)・・・10
- 9 平成30年度第1回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について
(医療・保険課)・・・12

福祉保健部

鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園及び皆生尚寿苑に係る財産評価審議会の結果について

平成30年5月21日

福祉保健課

障がい福祉課

長寿社会課

民間譲渡を前提に手続きを進めている鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園、皆生尚寿苑に係る財産評価審議会（総務部所管）が開催され、その答申が出されましたので報告します。

1 鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園

鑑定額（諮問）748,000千円 → 評価額（答申）487,000千円 ▲261,000千円
（内訳：土地53,822千円、建物433,178千円）

2 皆生尚寿苑

鑑定額（諮問）196,562千円 → 評価額（答申）198,400千円 +1,838千円
（内訳：土地103,106千円、建物95,294千円）

1 財産評価審議会の概要

(1) 開催期日（現地視察含む）

- ・平成30年4月20日 鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園
- ・平成30年4月25日 皆生尚寿苑

※財産評価審議会とは、鳥取県財産評価審議会設置条例に基づき、県有財産の売却等の際に適正な評価を行なうため、その価格を調査審議する附属機関である。

(2) 鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園の評価額が減となった要因

- ・土地面積が広大であること、建物用途が限定的であることに加え、劣化、損傷の度合いを重視したこと等による。

(3) 皆生尚寿苑の評価額が増となった要因

- ・建築図面による面積ではなく、登記面積を積算根拠とした鑑定額の見直しによる。
(8,836.36m² → 8,997.00m² +160.64m²)

2 今後のスケジュール

平成30年5月 公告

6～7月 譲渡先の選定

9月 譲渡にかかる議案を上程

平成31年4月 譲渡先による管理運営開始

※譲渡先が決まらない場合、指定管理を継続する。

平成30年度 第1回低所得者のくらし安心対策チーム会議の開催結果について

平成30年5月21日

福祉保健課

高齢者、障がい者、子ども・若者、女性等各分野の低所得者対策を全庁横断的に展開していくため、「低所得者のくらし安心対策チーム」の平成30年度における第1回会議を下記のとおり開催し、本年度の取組方針について確認しました。

1 日 時：平成30年4月27日（金）

2 出席者：チーム長（副知事）、チーム員（教育長、関係各部局長）

3 主な議題：平成30年度の取組方針について

4 会議内容：

4つの検討チームを設けて、以下のとおり取組を進め、必要に応じて予算化を検討することを確認した。

（1）住まいの確保

既存制度が利用できない者を対象とした家賃債務保証制度を速やかに実施しつつ、住宅要配慮者が入居しやすいよう金銭面以外のサポート（見守りや緊急時対応、私財処理におけるトラブル処理等）について市町村と連携し検討する。

（2）子どもの居場所づくり

こども食堂等子どもの居場所について、継続的な運営または取組の少ない中山間地域等の空白地域での実施拡大のため、支援する機関・企業等の協力に基づいた以下の取組をすすめる。

- ・ 鳥取短期大学などの高等教育機関と連携した学生ボランティア等の人材確保システムの構築
- ・ 企業や生産者等から支援された食材がこども食堂等へ提供されるシステムの構築

（3）課題を抱える子ども・家庭の支援

地域での孤立防止、子どもの学力向上や不登校・高校中退の防止に向けて以下の取組をすすめる。

- ・ 子どもの居場所（こども食堂や学習支援等）を通じた地域との交流の推進
- ・ スクールソーシャルワーカーの人材確保・育成、活動支援

（4）就職困難者への支援

中高年や若者の就職困難者への就業支援、職場定着、社会参加に向けた支援として、県立ハローワーク等の支援機関等によって、就職困難者向けや高齢者の生きがい対策としての業務の切り出しなど企業とのマッチングを促進するための取組をすすめる。

中部地区における障がい者の共同作業場「地域はたらくセンター」の開設について

平成30年5月21日
障がい福祉課

本県では、工賃3倍計画に基づき、障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援事業所における工賃の向上に向けた取組を推進しているところです。

今回、鳥取県と日本財団との共同プロジェクトの一環として進めている工賃向上の取組を活用し、中部地区初の共同作業場となる「地域はたらくセンター」が開設されました。

これは、東部地区の「ワークコーポとっとり」、西部地区の「御崎漁港」に続いて県内3か所目となる共同作業場の開設であり、今後はこれらの作業場間の連携を深めるとともに、就労継続支援事業所の参加・工賃増に向けた取組を進めます。

1 「地域はたらくセンター」の概要 ※県中部地区で初となる共同作業場

(1) 実施主体：社会福祉法人慶光会（理事長 柴田 智宏（しばた ともひろ））

(2) 概 要：

- ・倉吉市関金町の旧病院を改修し、県中部地域の就労継続支援B型事業所を対象に、施設外就労の受入れと作業外注による利用者の工賃増を実現するための共同作業場を開設
- ・安定した作業、高い工賃を提供することで、中部地域の利用者の工賃増を展開（作業内容は、ペットフードや100円ショップの商品等の袋詰め作業 等）

(3) 場 所：倉吉市関金町関金宿2710-1

(4) 面 積：延床面積1,490㎡（2階部分の550㎡を共同作業場として整備）

(5) 目 標：平成30年度、作業参加者に55,000円の月額工賃を支払う

(6) 整備概要：共同作業場にかかる改修工事、衛生対策工事、設備機器・備品整備を実施
事業費57,140千円のうち、日本財団が施設整備費として8/10にあたる45,710千円を助成

(7) そ の 他：開所式を平成30年5月16日（水）に実施

2 鳥取県内における共同作業場について

名 称	実施主体	所在地	作業の内容
ワークコーポとっとり	(特非) 鳥取県障害者就労事業振興センター	鳥取市商栄町	袋詰め、セットアップ等の軽作業
御崎漁港共同作業場	(特非) リヴよどえ	西伯郡大山町御崎	水産物の加工作業
地域はたらくセンター	(社福) 慶光会	倉吉市関金町	袋詰め、セットアップ等の軽作業

3 共同作業場の拡大に係る県の支援事業

・共同作業場の取組強化（5,772千円）

中西部での横展開を含めた共同作業場の取組強化のため、(特非) 鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーターを配置

・共同作業場の実習に係る奨励金の支給（600千円）

共同作業場における実習に新たに参加した事業所に対して支援する奨励金を創設



平成30年度 地域医療介護総合確保基金(介護分)に係る事業量見込みについて

平成30年5月21日
長寿社会課

- ▶ 平成26年度に消費税増収分等を活用して創設された標記基金については、医療分に加え、平成27年度から介護分も対象となり、平成30年度分の基金積み増し予定額について、介護人材確保対策協議会のご意見や、市町村や高齢者介護関係団体等に照会した要望等を踏まえ、本県における事業量を約2.0億円(前年度約2.1億円)と見込み、国へ報告しました。
- ▶ 平成30年度の基金造成額の当初予算は約2.0億円を計上しています。

●平成30年度の国の予算額(全国)：724億円(負担割合は国2/3、地方1/3)

- ・平成29年度当初予算額：724億円【施設整備 634億円、従事者確保 90億円】
- ・平成28年度当初予算額：724億円【施設整備 634億円、従事者確保 90億円】
- ・平成27年度補正予算額：1,561億円【施設整備1,407億円、従事者確保154億円】
- ・平成27年度当初予算額：724億円【施設整備 634億円、従事者確保 90億円】

●国の基本的な考え方

一億総活躍社会の実現に向けた第三の矢「安心につながる社会保障」(介護離職者ゼロ)を実現するため「必要な介護サービスの確保」について、「在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化」「介護サービスを支える介護人材の確保」を重点的取組とする。

1. 平成30年度の国への要望額(基金積み増し予定額)

事業区分	国への要望額	(参考) これまでの配分額			
		H29度当初予算分	H28度当初予算分	H27度補正予算分	H27度当初予算分
1. 介護施設等の整備に関する事業	0.4億円	(要望額どおり) 0.8億円	(要望額どおり) 1.5億円	(要望額どおり) 6.3億円	(要望額どおり) 1.1億円
2. 介護従事者の確保に関する事業	1.6億円	(要望額どおり) 1.3億円	(要望額どおり) 0.6億円	(国の提示額) 0.6億円	(要望額1.6億円) 0.9億円
計	2.0億円	2.1億円	2.1億円	6.9億円	(要望額2.7億円) 2.0億円

2. 平成30年度基金(介護分)に関するこれまでの取組状況、今後の予定

時期	項目	業務内容	
H29年	9月	市町村、介護施設等への照会	施設整備に係る平成30年度基金事業の要望の照会・とりまとめ(～10月)
	10月	介護人材確保対策協議会	各団体等の課題、取組状況、平成30年度重点取組事業等の意見聴取(10月6日)
	11月	市町村、事業者団体等への照会	介護従事者確保に係る平成30年度基金事業の要望の照会・とりまとめ(～12月)
	12月	当初予算要求 政府予算案の決定	事業者団体の要望や意見等を踏まえ当初予算を要求 平成30年度予算政府案の閣議決定(12月22日)
H30年	2月	国へ要望額を報告	国から介護従事者確保に係る平成30年度対象事業の提示、要望額の照会(1月31日)、事業量・事業内容の報告(2月9日)
			国から施設整備に係る平成30年度対象事業の提示、要望額の照会(2月23日)、事業量・事業内容を国へ報告(3月8日)

	3月	介護人材確保対策協議会	平成30年度の各団体等の取組内容の報告、平成30年度県当初予算案の説明、介護人材確保に関する意見聴取等(3月15日)
	4月	事業実施	当初予算事業の実施
	時期未定	国から配分額の内示	(H27年度当初予算分:5月、H28年度:7月、H29年度:8月)
		県基金計画の策定、国への交付申請等	(H27年度:7~8月、H28年度:9~11月、H29年度:8~9月)
		交付金の受入れ、基金の積み増し	(H27年度:10月、H28年度12月、H29年度:3月)

3. 主な要望事業の内容

区分	主な事業	基金充当額
1. 介護施設等の整備に関する事業	<p>ア. 地域密着型サービス施設等の整備への助成〔0百万円〕</p> <p>イ. 介護施設の開設準備経費等への支援〔0百万円〕</p> <p>ウ. 特養多床室のプライバシー保護のための改修などによる介護サービスの改善〔42百万円〕</p> <p>※平成30年度に、過年度造成基金を活用して実施する事業</p> <p>ア. 地域密着型サービス施設等の整備への助成〔64百万円〕 認知症高齢者グループホーム1か所 小規模多機能1か所</p> <p>イ. 介護施設の開設準備経費等への支援〔11百万円〕 認知症高齢者グループホーム1か所 小規模多機能1か所</p> <p>ウ. 特養多床室のプライバシー保護のための改修などによる介護サービスの改善〔-〕</p>	42百万円
2. 介護従事者の確保に関する事業	<p>ア. 基盤整備〔1百万円〕 介護人材確保対策協議会、事業所に対する認証評価制度の運用</p> <p>イ. 参入促進〔47百万円〕 中高生夏休み介護の仕事体験、イメージ変革プロジェクト(広報)、介護の魅力発信フォーラム開催、就職フェア、進路選択学生支援、就職支援コーディネーター配置によるマッチング強化、「オールジャパンケアコンテスト」開催支援、インターンシップ支援、介護事業所による介護の魅力発信支援、介護助手制度導入支援、「介護職員初任者研修」受講支援、介護予防・生活支援サポーターの創出支援等</p> <p>ウ. 資質の向上〔99百万円〕 若手介護従事者向け研修会、介護専門職研修、喀痰吸引等研修、「実務者研修」受講支援による介護福祉士国家資格取得支援、介護支援専門員研修、新卒訪問看護師育成支援、介護職員看取り研修、認知症初期集中支援チーム員・認知症サポート医の研修受講派遣、かかりつけ医・歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上研修、地域包括支援センター研修、生活支援コーディネーター研修、地域ケア会議実務者研修、在宅医療・介護連携の推進支援、生活支援員等研修、対人援助研修、市民後見人養成研修等</p> <p>エ. 労働環境・処遇の改善〔9百万円〕 介護ロボット導入支援、介護事業所の運営等情報共有支援、職場環境改善研修、介護報酬処遇改善加算取得対策研修等</p>	156百万円
計		198百万円

森と自然の育ちと学び自治体ネットワークの設立について

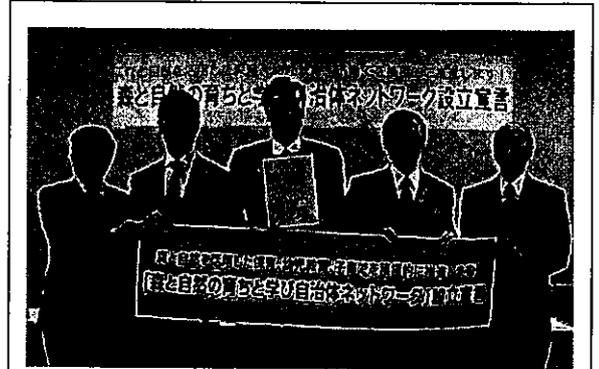
平成 30 年 5 月 21 日

子育て応援課

森と自然を活用した保育、幼児教育、子育て支援を推進する先進県である、長野県、鳥取県、広島県の3県知事が発起人となり、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」（正式名称：森と自然を活用した保育・幼児教育推進自治体ネットワーク）を平成 30 年 4 月 17 日に設立しました。

1 森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク「設立趣旨」

森と自然を活用した保育と幼児教育が子どもたちのしあわせな成長の基盤であることを全国各地の自治体と幅広く共有するため、当ネットワークの趣旨に賛同する自治体間の交流と学びあいの機会を創出すると共に、森と自然を活用した保育と幼児教育の質の向上と充実のための情報発信、各種調査、指導者の人材育成、国への提言等に共同して取り組めるよう、地方自治体が自由に参加できるネットワークを設立いたします。



左から

- ・日本自然保育学会 上原貴夫会長(立会人)
- ・広島県 湯崎英彦知事
- ・長野県 阿部守一知事
- ・鳥取県 平井伸治知事
- ・(公社)国土緑化推進機構 前田直登副理事長(立会人)

2 自治体ネットワークの今後の主な活動予定

H30. 4 月～	全国の自治体にネットワーク参加への呼びかけを開始 (併せて、幼児教育無償化に関する国要望への賛同を募る。)
H30. 5. 12～13	「第 28 回森と緑の祭典(於：東京都立日比谷公園)」にて発起人 3 県が共同で PR
H30. 5～6 月	幼児教育の無償化に関する国への要望書を提出(有志首長の連名)
H30. 9 月	設立総会を開催し、記念講演会及び自治体担当者交流会を同時開催
H30. 11. 2～4	「森のようちえん全国交流フォーラム in とっとり」にて活動報告及び PR

【参考】鳥取県内の自然保育認証制度による認証園数 (H30. 4. 1 時点)

(1) とっとり森・里山等自然保育認証制度 7 園

内訳：東部 5 園、中部 1 園、西部 1 園

(2) 保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度 18 園

内訳：東部 6 園、中部 8 園、西部 4 園

鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画の改訂について

平成30年5月21日

子育て応援課

鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画の中間年見直しに当たり、パブリックコメント、関係団体への意見聴取等の結果を踏まえ、以下のとおり改訂しましたので報告します。

1 改訂の概要

(1) 教育・保育の「量の見込み」及び「確保策」

市町村が見直した、教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」を県計画へ反映した。

【見直し後の量の見込み】

(単位：人)

認定区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1号	当初	1号	(3,888)	2,457	2,414	2,434	2,471	2,526
	初	2号(教育)※		1,749	1,703	1,714	1,720	1,748
	見直し後						2,966	2,962
2号	当初		(10,347)	9,798	9,618	9,655	9,629	9,675
	見直し後						10,936	10,894
3号 (1,2歳)	当初		(6,050)	6,277	6,448	6,381	6,305	6,223
	見直し後						6,583	6,545
3号 (0歳)	当初		(1,581)	1,965	1,954	1,921	1,912	1,891
	見直し後						2,000	1,983
保育分 計	当初		(17,978)	19,789	19,723	19,671	19,566	19,537
	見直し後						19,519	19,422

※ 2号(教育)…保護者の就労等で2号認定に該当するものの、教育ニーズがあり幼稚園等を利用する場合

(2) (1) 以外の改訂概要(時勢の変化に応じた項目の追加等)

項目	改訂内容
県の認可及び認定に係る需給調整の考え方	・待機児童解消のため必要な場合、県認可の際の需給調整を、開所年度の翌年度の必要利用定員総数により行うこととした。(開所年度の翌年度が開所年度の必要利用定員総数を上回っている場合)
(新)新たな保育の受け皿の活用	・新たに制度化された企業主導型保育や国の子育て安心プランによる幼稚園での2歳児受入れ(一時預かり事業)等の活用について、新たな保育の確保策として追加した。
認定こども園の普及に関する基本的考え方	・今年度当初の施設数を追記。また、平成31年度末の設置目標数を見直した。
保育士・幼稚園教諭等を対象とした研修等の実施	・研修等の実施内容について、平成29年度に設立した鳥取県幼児教育センターとの連携による訪問支援を追加した。
保育士・幼稚園教諭等の人材確保支援	・「ア 教育・保育及び地域型保育を行う者の見込み数」について、30年度以降の数を見直した。 ・「イ 人材確保施策の内容」について、平成28年度に設置された保育士・保育所支援センター(県委託)による取組等を追加した。
社会的養護体制の充実	・平成30年8月に国から示された「新しい社会的養育ビジョン」に基づき記載を修正した。
障がい児施策の充実等	・保育所、放課後児童クラブ等における障がい児の受入体制の充実、医療的ケア児に対する医療サービスの充実を追加した。 ・意見聴取結果を受けて、医療的ケアについて、市町村と連携し保育所等での受入体制を充実する旨を追加した。
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	・働き方改革支援相談窓口及び働き方改革支援コンサルタントの派遣(H29開始)、育児・介護と仕事の両立のための「イクボス・ファミボス」の取組推進を追加した。

(3) その他

各取組を推進する具体の関連事業等については、本計画を包含する「子育て王国とっとり推進指針」の改訂により読み替えることとする。(計画上の関連事業等を削除)

2 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間 平成29年12月20日(水)から平成30年1月12日(金)まで
- (2) 周知方法 ・ホームページへの掲載 ・県民課、各総合事務所等、市町村窓口等へのチラシ配架
・関係団体への意見募集の通知 ・報道機関への資料提供 ・新聞広告の掲載
- (3) 意見件数 26件(6人)
- (4) 主な意見及び対応状況

対応状況	件数	主な意見
既に盛り込み済み	13	<ul style="list-style-type: none"> ○人材確保のため、保育士の処遇改善をはじめとする勤務条件の向上支援に努めてもらいたい。 ○子育てをしながら保育士の仕事もできるよう、復帰しやすい環境を作るべきである。 ○認定こども園を増やし、年度途中の待機児童をゼロにしてほしい。
事業、取組に対する意見	13	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な経営主体の参入は保育の質が保たれない可能性があり、慎重に進めるべきではないか。 ○県として取り組むべきことは、保育の質の確保と認可保育所の増設支援だと考える。 ○放課後児童クラブは健やかな育ちを保障する場であり、専門性を有した指導者を配置できるよう補助の増額が望まれる。

3 県政参画電子アンケートの実施結果

- (1) 実施期間 平成30年1月24日(水)から2月5日(月)まで
- (2) 対象 県政参画電子アンケート会員 971名(うち回答数755名、回答率77.8%)
- (3) 結果概要(主なもの)

対応状況	結果概要
反映	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等での医療的ケア児の受入について 保護者の身体的・心理的負担軽減のために必要(39.5%)、保護者の仕事と子育ての両立のために必要(27.9%)との回答が多く、保育所で受入れが可能となる環境づくりへの支援を行う必要がある。 ○医療的ケア児の受入体制を進めていくために行政として優先してすべきこと 医療的ケア児に対応する職員を追加配置した施設への支援(40%)、医療的ケアのできる保育士等を育成するための研修実施(33%)等であり、施策の参考となった。
既に盛り込み済み	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の受皿確保として最も進めていくべき施策 保育施設を増やす(24.9%)、幼稚園の認定こども園への移行を進める(27.5%)、企業内保育所の設置を進める(21.1%)、家庭内での保育を推奨し、家庭への支援を拡大(11.9%)であり、女性の就業率上昇などもあり、企業内保育所の設置に関心がある。 ○保育士等を増やしていくために最も重要だと思うこと 処遇改善(給与向上)のための支援(38%)、労働環境改善など負担軽減(25.7%)、潜在保育士への再就職支援(14.3%)等であり、保育士の処遇改善、労働環境改善が求められている。

世界禁煙デー関連イベントについて

平成30年5月21日
健康政策課

喫煙防止対策の取組として、世界保健機関（WHO）が定める5月31日の「世界禁煙デー」を記念し、「世界禁煙デー記念イベント2018 in 鳥取」を開催します。

タレントの麻木久仁子さんを迎えトークセッションを行うほか、倉吉東高校によるオーケストラ演奏や鳥取中央育英高校による書道パフォーマンスなどを行います。

また、同日、同施設内において、全国禁煙推進研究会、世界禁煙デーパネル展も開催されます。

1 「世界禁煙デー記念イベント2018 in 鳥取」（主催：厚生労働省、鳥取県）

(1) 日時及び場所

平成30年5月27日（日）12:30～14:20

倉吉未来中心 小ホール

(2) 内容（予定）

司会：倉吉東高等学校放送部

○オープニングパフォーマンス 倉吉東高等学校オーケストラ部演奏

○講演 「世界標準のタバコ対策が人類を救う」

講師 産業医科大学 教授 大和浩氏

○トークセッション

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

・コーディネーター：厚生労働省健康局健康課長 正林督章氏

・登壇者：タレント 麻木久仁子氏

産業医科大学 教授 大和浩氏

鳥取看護大学 2年 矢倉友樹氏

鳥取県福祉保健部長 藤井 秀樹

○クロージング 鳥取中央育英高等学校書道部 書道パフォーマンス

2 「第18回全国禁煙推進研究会」（主催：公益社団法人鳥取県医師会）

(1) 日時及び会場

平成30年5月27日（日）14:30～16:20

倉吉未来中心 小ホール

(2) 内容（予定）

基調講演・シンポジウム

座長 米子医療センター 院長 長谷川純一氏

○基調講演 「加熱式タバコを含めた受動喫煙対策」

講師 鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学分野 教授 尾崎米厚氏

○シンポジウム「鳥取県における受動喫煙対策」

鳥取県中部医師会 河本知秀氏（千希会河本医院理事長）

鳥取県中部歯科医師会 濱吉淳一氏（浜吉歯科クリニック院長）

とっとり喫煙問題研究会 長谷川晃美氏

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課長 植木芳美

特別参加 尾崎米厚氏（基調講演講師）

3 世界禁煙デーパネル展（主催：鳥取県中部世界禁煙デーイベント実行委員会）

(1) 日時及び会場

平成30年5月27日（日）11:30～17:00

倉吉未来中心アトリウム

(2) 内容

・禁煙パネルの展示（喫煙や受動喫煙による健康被害等に関するパネル展示）

・禁煙標語の展示（小学生の部、中学生の部、一般の部）

・受動喫煙や禁煙に係るチラシの配布

4 その他

県及び市町村において、世界禁煙デー及び禁煙週間（5/31～6/6）に合わせ、イベントの開催等、喫煙防止対策、禁煙対策に関する取組を実施予定。

平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）の国への要望額等について

平成30年5月21日
医療政策課

- 平成26年度にスタートした消費税増税を財源とする標記基金について、平成30年度分の本県の要望規模、事業概要等を厚生労働省へ報告しました。
- 報告にあたっては、県内の医療機関等に事業の要望照会を行い、事業者からの要望額（13.0億円）に、将来の事業要望に備えた追加事業枠（1.6億円）を加えた額を鳥取県の要望額とし、地域医療対策協議会、医療審議会でご審議いただいた上で、総額14.6億円を国へ要望しています。
- なお、最終的な基金の規模及び事業内容の決定は、国のヒアリング等を経て、国の内示（6月頃見込）以降となる予定です。

※30年度の国の予算額（全国）：934億円（前年度より30億円の増額。負担割合は国2/3、地方1/3）

- ・総額（934億円）を都道府県数で割った額・・・934億円÷47都道府県＝約20億円
- ・総額に鳥取県の人口の割合を乗じた額・・・934億円×約56万人/約1.3億人＝約4億円

※追加事業枠

- ・事業区分Ⅰの地域医療構想の推進に必要な病床の機能分化・連携のための施設設備整備等に必要な額を、追加事業枠として要望するもの。

1 平成30年度の国への要望額

⇒ **14.6億円**（平成29年度・・・要望額：27.4億円 配分額：24.1億円）

- ※14.6億円のうち、病院内保育所の運営や医療クラークの配置等、年度当初から予算措置が必要な事業について、5.6億円を当初予算で要求。

【事業区分別】

事業区分	国への要望額	(参考)平成29年度	
		国への要望額	配分額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	11.1億円	21.0億円	21.0億円
2 居宅等における医療の提供に関する事業	0.1億円	1.0億円	0.1億円
3 医療従事者の確保に関する事業	3.4億円	5.4億円	3.0億円
計	14.6億円	27.4億円	24.1億円

2 平成30年度基金に関するこれまでの取組状況及び今後の予定

時期	項目	業務内容	
29年	11月	当初予算要求	年度当初から実施が必要なソフト事業等について当初予算を要求
	12月	地域医療対策協議会 医療審議会	事業者に提示する事業メニュー（圏域提案事業を含む）など、30年度基金の取扱いを審議
		事業者への要望照会	12/26～1/22
30年	2月	国へ要望額を報告	30年度の基金の規模感、事業概要を報告
	3月	地域医療対策協議会 医療審議会	国への基金要望額等を審議
	4月	国ヒアリング	厚生労働省のヒアリング
	5月	交付決定	当初予算要求事業について交付決定、事業実施
	6月	国からの内示	※時期未定（H28、H29：8/10）
	9月	補正予算要求	国内示に基づき、当初予算要求事業以外の事業について予算要求

3 主な要望事業の内容

区分	主な事業	基金充当額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	<ul style="list-style-type: none"> ○おしどりネット保守管理等 (0.2億円) ○県立中央病院建設工事設備整備 (2.9億円) ○鳥取赤十字病院施設整備 (3.3億円) ○県立厚生病院施設整備 (0.8億円) ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備 (医師会) (0.15億円) ○在宅歯科医療に係る患者と在宅歯科医療機関との調整・相談業務を担う在宅歯科医療連携室の運営 (歯科医師会) (0.2億円) 等 	11.1億円
2 居宅等における医療の提供に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーションのサテライト設置 (0.1億円) 	0.1億円
3 医療従事者の確保に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新人看護職員研修事業 (医療機関) (0.2億円) ○看護師等養成施設の運営 (養成施設) (0.7億円) ○看護職員実習指導者養成講習会の開催 (看護協会) (0.1億円) ○医療クランク等の配置 (医療機関、訪問看護ステーション) (0.7億円) ○産科医療従事者の確保のための手当 (分娩手当等) の支給 (医療機関) (0.2億円) ○病院内保育所の運営 (医療機関) (0.4億円) 等 	3.4億円
合計		14.6億円

平成30年度 第1回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成30年5月21日

医療・保険課

- 1 日時：平成30年5月11日（金）13時30分から15時30分まで
- 2 場所：大栄農村環境改善センター
- 3 出席者：市町村国保主管課長、鳥取県国民健康保険連合会参事 等
- 4 概要

(1) 主な協議事項

平成31年度納付金等の算定に向けた作業及び国民健康保険事務の標準化に向けた取組について、次の方向で進めていくことで、合意した。

ア 平成31年度に向けた納付金算定

○秋の仮係数での算定までに医療費指数の反映、高額医療費の共同負担、激変緩和措置等のあり方について、検討を行う。

○上記の検討に当たっては、平成30年度算定と同様に試算を行いながら、市町村と協議する。

イ 被保険者証等の統一と市町村標準事務処理システムの導入

○平成32年度からの被保険者証の個人単位での発行に合わせ、市町村事務の効率化とコスト削減の観点から、国が推奨する市町村標準処理システムの導入について検討を行う。

○検討に当たり、各市町村で国保関係システムと住基・税情報との連携状況等が異なっており、市町村の実情を調査し、国が推奨する標準事務処理システムを導入した場合のメリット、デメリットを踏まえながら、検討を行う。

(2) 主な報告事項

ア 平成30年度保険者努力支援制度（市町村分）の評価結果について

- ・各市町村の評価状況について説明し、今後の取組を向上させるための方策等を意見交換し、県全体で取組を底上げしていくことを確認した。

《参考：保険者努力支援制度》

平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県化に伴い、特定健診等受診率向上に取り組みつつ、個人の取組を促すインセンティブのある仕組みとして創設され、保健事業、保険財政の健全化等に積極的に取り組む保険者に対し、国の交付金が配分される。

イ 事務の標準化について

- ・これまで各市町村が申請していた国補助等のうち、平成30年度から県が一括で申請する事業について、県が申請のために必要な市町村の情報の提供方法や集計方法等を統一する方向性を確認した。